

平成 23 年度 自己点検・評価にあたって

千葉工業大学では、平成 20(2008)年度に自己点検・評価を実施し、公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受けた。その結果、全体としてすべての評価基準を満たしているとして平成 27(2015)年 3 月 31 日までの認定を得た。その際の自己点検・評価報告書には、将来に向けてさらに発展させるための「改善・向上方策（将来計画）」を基準項目ごとに示している。これらについては現在、継続して検討し、改善の方策を進めている。本報告書は、その状況を平成 23(2011)年度の時点において自己点検・評価した内容をまとめたものである。

前回の点検評価以降、本学の教育・研究は、法人・教職員の努力により、領域の拡大、質の向上の両面で進展を見せている。平成 21(2009)年度には「金融・経営リスク科学科」及び「未来ロボティクス専攻」を新設した。さらに同年、「惑星探査研究センター」を設立するなど、教育・研究組織の拡大を行った。また、教育の質の保証を確実にする方法の 1 つとして JABEE 認定取得に力を入れ、平成 22(2010)年度に「電気電子情報工学科」が、平成 23(2011)年度には「情報ネットワーク学科」が認定を取得した。続いて平成 23(2011)年度には「生命環境科学科」、「情報工学科」、「経営情報科学科」、「プロジェクトマネジメント学科」が申請を行った。さらに平成 24(2012)年度には「機械サイエンス学科」と「建築都市環境学科」が申請を行う予定である。このように全学的に JABEE 認定取得に取組み、本学の教育全体の質の保証および可視化を大きく推進している。

教育の質に関してはさらに、FD(Faculty Development)関係の取組みとして、本学教員の間で教育手法についての知見を共有し、議論する「学部教育シンポジウム」を平成 21(2009)年度から毎年実施している。また、平成 23(2011)年度より初年次教育として、新生に本学の特徴や大学での学習の仕方を教授して勉学の意欲を高める「学習技術」科目や、高校教育との連続性を図り基礎的な内容の理解を支援する「導入数学」「導入物理」「導入化学」科目を新設し、本学の教育指針の 1 つである「学生に対して面倒見の良い大学」を実践している。

本学では「キャンパス再開発計画」を推進しており、津田沼校舎においては平成 22(2010)年度に学生ホール棟、平成 23(2011)年度には新 2 号棟が完成し、教育研究の拠点としての環境を整備した。引き続き 4 号館の改修、取り壊した本館及び 1 号館の跡地整備を行っている。また、芝園校舎においては平成 23(2011)年 3 月の東日本大震災において液状化現象による地盤の起伏が生じた。現在その改修工事を進めている。一方、これらに代表される支出の増加がありながら、収入と支出のバランスを維持することにより財務状況は健全性を保持し、株式会社格付投資情報センター（R&I）による格付では引き続き「AA-」を維持している。

以上のように本学では、より質の高い教育・研究を目指し、その実現に向けて取り組んでいる。自己点検・評価の継続的实施はその状況把握を担い、着実な目標実現への道筋を築くものである。

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念および使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 建学の精神については、今後も継続的に、学内にあってはホームページや各種刊行物で、学外にあっても様々な場面で紹介・解説し、一層、周知・理解を深めるように努力する。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 建学の精神については、すべての教室での掲示、学生便覧・学内報などの刊行物、学長講話などのイベントにより学生や教職員に周知・理解を継続的に行っている。さらにホームページや刊行物などの様々なメディアやオープンキャンパスなどのイベントを通して、保護者など学外にも広く周知することも継続的に行っている。
- ・ 一部の学科では、建学の精神と教育目標を印刷したカードを配布し、学生と教職員が携帯することも新たに行われている。
- ・ 学生生活アンケートによると建学の精神の認知度については、平成 19(2007)年度 34.1%から平成 22(2010)年度では 73.9%と大幅な向上が見られる。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 建学の精神と合わせて、学外には学内報やホームページ、学内では入学式及びガイダンス時などの機会を利用して繰り返して説明を行い、今後とも周知・理解を深めるように努力する。今後は全学としての教育目標や教育指針に加え、各学部や研究科の教育目的を明示し公開していく。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 教育目標、教育指針については、継続的に様々なメディアや機会を通して学内外に公開している。
- ・ 新たに、各学部及び学科、各研究科及び専攻の教育の目的について「学生便覧」や「大学院要覧」及びホームページに明記した。
- ・ 一部の学科では、建学の精神と教育目標を印刷したカードを配布し、学生と教職員が携帯することも新たに行われている。
- ・ 学生生活アンケートによると教育目標の認知度については、平成 19(2007)年度 35.4%から平成 22(2010)年度では 45.3%と向上が見られる。

- ・ 教職員への認知度については、特に調査されていない。
- ・ 学生生活アンケートにおいて建学の精神に沿った教育がされているかという質問に関して、肯定的な意見が半数であることから、より一層の努力をする。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、相互の適切な関連性が保たれていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 委員会規程が整備されていない委員会もあるため、継続的な委員会については年度内を目処に整備する。
- ・ 変革のスピードに対応できるように学内のコンセンサスを得るための情報伝達を全教員が参加する教授会などでさらに積極的に行う。
- ・ 今後とも変革を視野に入れ、時代の要請に対応する学部、学科の構築を検討している。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 主要常設委員会の規程について整備が行われた。
- ・ 学内における情報伝達や意思決定のスピードなどの向上に向けて、関連委員会委員長が一堂に会する協議会を開催している。さらに教学部門だけではなく、法人部門の理事などを含めた形での合同協議会を定期的を開催し、情報伝達の向上とともに意思決定の向上が図られた。
- ・ 社会のニーズに広く応えるために学科の改組を行い、平成 21(2009)年度に「金融・経営リスク科学科」を設置した。
- ・ 学部教育からの継続性と大学院の充実を図るため、「未来ロボティクス学科」においても「未来ロボティクス専攻」を設置した。
- ・ 大学の教育研究の更なる発展と新たな研究分野への視点も含めた展開も期待して「惑星探査研究センター」を新設した。
- ・ 学内への情報伝達については、グループウェアや学内専用ホームページ（教務課資料庫）などを活用し、迅速かつ正確に情報が伝わるように改善が行われた。
- ・ 一部学科の改編は行われた。学部、学科を俯瞰した形での改編については、社会のニーズなども踏まえ継続的に検討する。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 人間力のある学生を育てるために、現在取り組んでいる「導入教育」、「初年次教育（リメディアル）」、「キャリア教育」及び専門科目との連携を一層深めた、より体系的な

教養教育課程を構築するための全学的な協議の場を検討中である。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- 従来の「リメディアル教育（プレ科目等）」「導入教育（オリエンテーション、メンター制、基礎ゼミ等）」「キャリア教育（自己表現法、社会と人間等）」は全学的な検討組織のもと、初年次教育として体系的に再編し、平成 23(2011)年度から図 1 のとおり実施した。引き続き、運営については、教育センターと教務委員会が中心となり継続的に検討を行っている。特にキャリア教育との連携及び専門科目との連続性については、その意義も含め早急に検討が必要な課題と認識している。

また、これと関連して、芝園の学生センターのもとに置かれている「学習支援センター」の運営についても、教育センター・教務委員会との連携が強化されている。

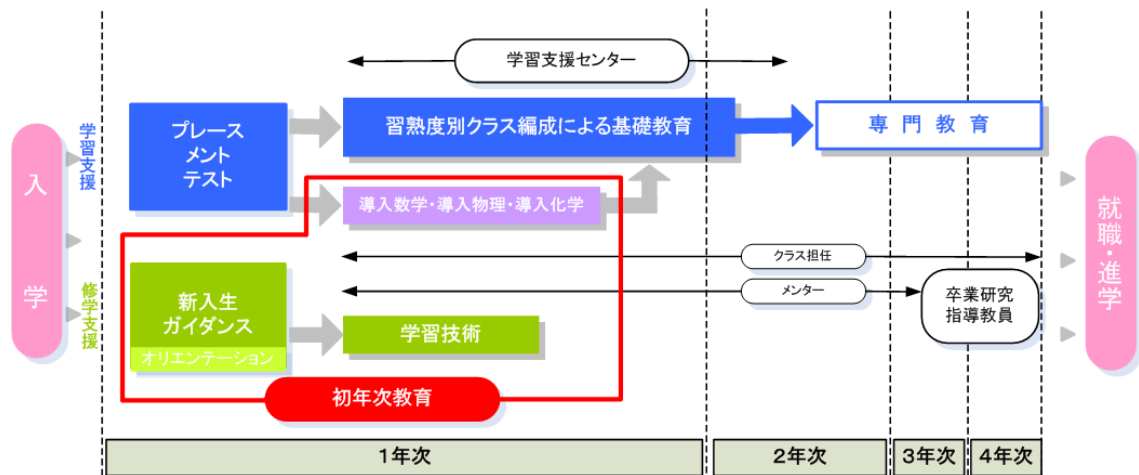


図 1 千葉工業大学 初年次教育および修学支援概念図

- 全学共通の教養科目は、教育指針「豊かな教養と人格を備えた人材を育成するための教養教育」を基に、責任体制が確立された教育センターを推進母体として全学共通の教養教育を検証し改善を行っている。
- 教養科目と専門科目との連続性については、教務委員会指導のもと、学科と教育センターの教員による科目間連携会議を年 2 回開催し、体系的な教育課程を構築している。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- 各学科では、平成 21(2009)年度から平成 23(2011)年度にかけて JABEE 認定取得に向けての準備を進めている。このことにより、現在より教育研究に関する意思決定機構がより効率的に機能していくものと期待する。

Ⅱ. 平成 23 年度自己点検・評価

- ・ 「教務委員会」、「大学院教研委員会」、「FD 委員会」、「JABEE 運営委員会」を基軸として学内の教育課程の改善への施策を進めた。上記委員会の下に科目間連携会議や教務担当者会議など、学部・学科を横断して教育的な改善を協議する場を設置している。また、「学部教育シンポジウム」や「JABEE 進捗状況報告会」など、教育改善や教育方法の情報を共有する場についても定例的に行われており、教育に関する意思決定機構は効率的な機能を果たしている。
- ・ 教育改善の体制は整いつつあるが、今後も学習者からの要求を反映させるなど改善の継続を図る。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学部教育では JABEE プログラムの受審と認定が最大の目標である。
- ・ 教育目的に沿った企業ニーズの具体化及び国際化への取組みを強化する。
- ・ 学部教育と大学院教育の連携をさらに推進する。
- ・ 大学院の各研究科ならびに専攻の掲げる教育目的、人材育成の目的を達成するために、研究科及び専攻の特徴をより発揮できるような教育課程の編成について既に「大学院教研委員会」で検討を開始している。
- ・ 各研究科の教育研究上の目的は、更に広い範囲に公開する。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 学部教育における JABEE への取組みは平成 21(2009)年度に「電気電子情報工学科」が申請し、平成 22(2010)年度に認定を受け、平成 22(2010)年度に「情報ネットワーク学科」が申請し、平成 23(2011)年度に認定を受けた。平成 23(2011)年度には「生命環境科学科」、「情報工学科」、「経営情報科学科」、「プロジェクトマネジメント学科」の 4 学科 3 コースが申請を行った。平成 24(2012)年度には「機械サイエンス学科」と「建築都市環境学科」が申請を行う予定である。JABEE への全学的な取組みは大学教育全体の質の保証に大きく寄与し、FD(Faculty Development)に対しても大きな影響を与えた。
- ・ 企業ニーズや社会の要請を教育目標に沿った形でディプロマポリシーなどへ反映させる取組みについては、企業ニーズの具体化には至っていない。また、国際化への取組みでは、大学院においては新規に海外協定大学の新設や単位互換などの改善がされた。
- ・ 大学院進学学生への推奨科目の設定と共に公開を行うことにより連携を図った。
- ・ 従前まで各専攻の研究分野に担当していた「特別研究・演習・実験」については、平成 21(2009)年度から「特別研究」に一本化し、全専攻「共通分野」に担当した。この段階で修士課程においては、より一層の専門的又は広範囲な知識修得（高度専門職業人養成への転換）を推進するため、修了要件に占める研究指導科目の単位数を減少し、同減少分は授業科目の単位数を増加することにより比重の見直しを行った。（前回調査時：修了単位 30 単位中〔研究指導 12 単位〕 & 〔授業科目 18 単位〕 ⇒平成 23(2011)年 5 月現在：修了単位 30 単位中〔研究指導 10 単位〕 & 〔授業科目 20 単位〕）
- ・ 大学院の各研究科の研究教育上の目的は、大学ホームページに公開している。
- ・ 教育改善の一環として JABEE や授業改善点検書などを基軸として継続的に PDCA を回し、改善方策が実施された。

- ・ 建学の精神などの大学の教育理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的が設定されているが、これを基本にディプロマポリシーからカリキュラムポリシーさらにはアドミッションポリシーの検討を行う。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 現在、ほとんどの学科で、JABEE 対応のコースが作られ、それに相応しい教育課程を編成しているが、社会の変化や学生のニーズに対応した教育課程の編成もさらに推進して行く。
- ・ 特別研究・特別演習・特別実験については、研究指導に関する科目として各専攻の教育課程に一律に編成されているが、各研究科、専攻の教育研究上の目的、人材育成の目的の達成度をより向上させると共に各研究科、専攻の特色を十分に発揮できるように配慮し、教育課程の編成方針、科目名称及び内容の見直しが平成 19(2007)年度の「大学院教研委員会」で検討されている。
- ・ 研究分野に区分けした専門教育をより体系的に実施するために、研究分野毎に「コア科目」及び「推奨科目」を選定することが平成 19(2007)年度の「大学院教研委員会」で検討されている。

II. 平成 23 年度自己点検・評価

- ・ JABEE への取組みと共に教育課程の編成についても改善されている。
- ・ また、従前の「特別演習・実験」に代わるものとして、専攻の教育目的・人材養成の目的に併せた実践的な能力修得を目指すための専攻毎に「能力開発演習」(4 単位まで)を教育課程に編成することを許可している。(現在は生命環境科学専攻及び建築都市環境学専攻〔平成 24 年度から廃止〕、情報科学専攻が編成している。)
- ・ 大学院の専門教育をより体系的に実施するために、研究分野毎に「コア科目」及び「推奨科目」については、8 専攻中 5 専攻で実施している。さらに平成 23(2011)年度の教研委員会では「大学院教育課程」のコースワーク化が取りあげられ、より一層の体系的教育の意識が高まっている。
- ・ シラバスにおける授業内容及び評価基準については新たに授業の事前、事後の学習内容と学習時間を明記し、より教育的効果を生むための改善が図られている。
- ・ 大学院教育の充実を図るために連携大学院制度において新たに「川村理化学研究所」と協定を結び、他の研究機関などの最先端技術及び最新設備を使用した研究指導を受けることが可能となった。
- ・ 大学院修了者として相応しい基礎的素養(知的財産権、英語コミュニケーション作法、技術とビジネス創成など)を涵養するために全専攻共通の「特別講義」を開講している。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学部では、入学者の多くがオープンキャンパスの参加者や資料請求者であるので、今後もオープンキャンパス来場者や資料請求者を増やし、本学の教育基本理念をより広く周知できるように努力する。特に大学入試センター利用入学試験及び一般入試の入学者におけるオープンキャンパス参加者が 3 割程度と低いので、その割合が少しでも増えるための方策を検討していく。
- ・ 学部のアドミッションポリシーについては、今後も教育基本理念とともに入試ガイドなどに明記し、周知徹底していく。
- ・ 学部の志願者数減少への対策としては、学部改組なども視野に入れ、入試方法の改善や広報戦略の見直しなどを検討し、今後も継続的に志願者の確保に努める。
- ・ 入学試験の運用については、今後も継続して厳格な実施体制が図れるよう、自己点検に努める。
- ・ 退学者及び留年生の問題は大学全体の大きな問題と認識し、教学側と法人側との連携を密に行い、これらについて速やかに解決ができる体制を構築する。
 - 1) 退学者及び留年生の抑制に向けて、現状の分析を速やかに行い、全学的な対応を検討して早期に実施する。
 - 2) 留年生の削減に向け、授業内容・教授方法の改善、補充授業の徹底、多様な成績評価の徹底を実施する。
 - 3) 進級卒業要件において、詳細な要件部分に教育上の配慮が必要な箇所を確認し、改善を検討する。
 - 4) 留年や退学につながる長期欠席学生等へのサポートについては、平成 19(2007)年度より導入した出席管理システムを活用し、教職員(クラス担任、メンター等)による情報の共有化をしていく。
- ・ 大学院のアドミッションポリシーについては、早期に検討し明文化する。
- ・ 大学院の収容定員を充足するための施策の一つとして、平成 20(2008)年度から学部新生及び在学生全員に大学院の概要を記載したパンフレットを配布し、早期から大学院進学意識の啓発を図っており、これらの取組みを継続する。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ アドミッションポリシーは明確で適切に運用している。
- ・ 大学院のアドミッションポリシーについては、前回の自己点検・評価後直ちに検討を行い、平成 20(2008)年度内に策定した。内容は、大学院の教育目的などとともに「大学院のご案内」（年間約 5,000 部発行）やホームページにて公開し、周知

を行っている。

- ・ アドミッションポリシーに沿って入学要件、入学試験などはいずれも厳格な実施体制のもと公正かつ適正に運用されている。
- ・ 18歳人口の減少などに伴い、平成20(2008)年度まで減少を続けていた志願者も入試改革や広報展開の工夫により平成21(2009)年度から4年連続で増加に転じた。特に平成24(2012)年度は理工系人気や緊急災害対応ロボットが多くメディアに取り上げられたこともあり、過去最高の31,758名の総志願者が集まった。これに伴い実志願者も平成23(2011)年度から2年連続で増加に転じている。
- ・ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されている。
- ・ 学部における収容定員と在籍学生数の比は、大学全体で118%（工学部118%、情報科学部119%、社会システム科学部115%）。また、入学定員と入学者数の比は、大学全体で115%（工学部115%、情報科学部112%、社会システム科学部116%）。（平成23(2011)年度）
- ・ 退学率は、前回の評価以降も高い水準で推移している。（工学部5%、情報科学部5%、社会システム科学部4%：平成22(2010)年度）
- ・ 留年の状況はむしろ悪化の傾向にあり、最小修業年限で卒業した者の比率は工学部60%、情報科学部46%、社会システム科学部55%。（平成22(2010)年度）
- ・ 前回の評価結果「留年者及び退学者は多いと認識」という状況に、有意な変化は見られない。改善に向けた方策としては、成績を多面的に評価したうえでの学習支援策として、学期末に補充授業を行っているほか、学生の孤立化に向けた学生支援プログラムや、出席管理システムによる長期欠席学生へのサポートを実施しているものの、現在のところ効果は上がっていない。
- ・ 大学院学生数は、平成20(2008)年度以降徐々にではあるが増加している。（修士476名→658名、博士39名→39名）しかしながら、収容定員と在籍学生数の比及び入学定員と入学者数の比は、依然として専攻により偏りがあり、概ね4割～8割程度に留まっている。また他大学からの入学者が少ない傾向も、現在のところ改善は見られない。（平成23(2011)年度）
- ・ 本学の1～4年次学部学生に対しては、新年度のガイダンス時に本学学生向けパンフレット「大学院ナビ」を全学部生に配布し、大学院進学のプロモーションを行っている。また、各大学院担当教員が自研究室の学生に大学院進学を促している。
- ・ 保護者に対しては、入学時の保護者ガイダンス及びPPA地区懇談会において「大学院ナビ」を配布して周知している。また、学科によっては、3年次終了時の成績が確定した後に、大学院推薦入学試験（学内選考）の資格を満たした学生の保護者に対してダイレクトメールを送付し、同試験の告知を行っている。
- ・ 学外者に対しては、入試広報課で大学院入学希望者向けパンフレット「大学院のご案内」を制作（今年は5,000部）し、希望者及び他大学100校に配布している。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の学習支援体制の試みには、新しいものも多く、まだその効果のほどが明らかでない部分もある。つまり PDCA でいえば、D の段階で、検証するには至っていない。今後、新しい試みの結果が出てくれば、それを様々な観点から検証し、調整を加えつつ、学習支援体制をより充実したものにしていく。
- ・ AO 入試や推薦入試で入学してくる学生の割合が年々増えているので、入学準備プログラムの見直しと充実を継続していく。
- ・ 本学では、特に教養科目の非常勤教員割合が高いので、非常勤教員と学生との連絡がスムーズにとれるシステムを構築していく。
- ・ 授業満足度調査の分析結果をもっと有効に生かす工夫を考えていく。
- ・ 「授業改善点検書」の有効活用を図っていく。
- ・ 卒業生アンケートの回収率は低いが、調査方法を工夫し、今後の大学及び大学院の修学カリキュラム等の作成に参考になるようにしていく。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 学生への学習支援の体制は整備され、適切に運営している。
- ・ 学習支援の各事業（メンター制度・オフィスアワー・入学準備プログラム・自学自習室・学生自由工作室・図書館ガイダンス）は、徐々に学生の認識も深まり、適切に運営されている。これらの事業を検証したうえで、平成 23(2011)年度は次の 2 つの事業を新たに実施している。
 - 1) AO 試験による入学予定者に対する入学準備プログラムを発展させ、学部・学科横断的に「ウォーミングアップセミナー」を実施している。
 - 2) 入学後の修学が円滑に移行できるよう、全学部学科の新入生を対象に入学後の概ね 1 ヶ月を要して、履修方法やレポート作成方法、進路に対する考え方などを指導する「学習技術」を開講している。
- ・ 大学における専門科目履修に先立ち、高等学校レベルの補習を行えるよう、高等学校校長経験者を配置した学習支援センターを開設している。
- ・ 修学に必要な情報（学年暦、学科長・専攻長・クラス担任一覧、オフィスアワー、シラバス、休講・補講・時間割変更、校舎・研究室配置図、諸規程及び届出書類、奨学金募集など）は、ポータルサイトにより開示され、PC のほか携帯電話での確認が可能となっている。
- ・ 学生指導に必要な情報（連絡先及び家族構成、修得単位、課外活動状況など）を網羅した「学生情報システム」を整備し、平成 23(2011)年度から教職員が修学指導の一助として利用している。
- ・ 国際感覚の涵養促進のために、PPA（父母と教職員の会）が学生の申請に基づき、学部、大学院それぞれ在籍中に各 1 回海外渡航費の一部支援を行っている。また、

大学院生の研究活動促進を目的として、海外における研究成果発表に対しては、大学が学生の申請に基づき、学会参加費の援助を実施している。

- ・ 平成 21(2009)年度から、学生提案型と公募型によるテーマを設定した「CIT ものづくり支援事業」を展開し、学生の自発的なものづくり活動の支援を行っている。
- ・ 図書館の利用方法については、学生の理解を深めることを目的として、前・後期の年 2 回「図書館ガイダンス」を実施している。
- ・ 学習支援に対する学生の意見などを汲み上げるシステムは整備されつつあるが、一部に進んでいない方策が見受けられる。
- ・ 教養科目の非常勤教員割合が高い傾向は継続している。非常勤教員と学生との連絡をスムーズにしつつ意見を汲み上げる方策として、PC 上で相互に連絡が可能な授業支援システムを平成 22(2010)年度から運用を開始しているが、現在のところ十分には活用されていない。
- ・ 授業満足度調査及び授業改善点検書の活用については、まだ不十分である。
- ・ 卒業生アンケートは、平成 20(2008)年度を以って概ね卒業後 10 年以内の卒業生に対する調査を終了した。現在は社会システム科学部「経営情報科学科」・「プロジェクトマネジメント学科」において、引き続き卒業生に対するアンケート調査を実施しており、教育改善への取組みの一助としている。

4-3. 学生のサービス体制が整備され、適切に運営されていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 今後とも学生センターが学生サービスの中心となり、さらなる改善を継続していく。
- ・ 校医・保健師による保健室の運営、臨床心理士によるカウンセリングについては、今後も学生のニーズに合わせて継続して増強していく。
- ・ 学生委員会は、課外活動のクラブの部長、顧問、監督との連携を良くし、必要に応じた経済的又は施設面の支援等を行う。特に施設面では「キャンパス再開発」とともに施設部と連携して検討する。
- ・ ボランティア活動及び起業活動を支援する体制を、今後は大学組織として具体的に検討する。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 学生サービス、厚生補導全般を審議するために学生委員会が設置され、学生センター学生課、保健室、学生相談室を含め、適切に機能している。
- ・ ボランティア活動や企業活動の支援体制に係る具体的検討は、現在のところ行われていない。
- ・ 学生に対する経済的支援は、十分に行われている。
- ・ 平成 21(2009)年度から「同窓会奨学金」を、また平成 22(2010)年度から「経済的

支援奨学金」、「家計急変奨学金」、「災害見舞奨学金」支給事業を創設して、経済的困窮を極める学生の支援を行っている。(同窓会 14 名、経済 33 名、家計 13 名：平成 23(2011)年度)

- ・ 東日本大震災による災害救助法指定地域の世帯に対しては、特別措置として被災状況に応じ学生納付金の年額又は半額の減免を実施（83 名）しているほか、PPA（父母と教職員の会）による見舞金支給（113 名）を行っている。(平成 23(2011)年度)
- ・ 学生の課外活動への支援は、適切に行われている。
- ・ 一般学生の健康増進を図るべく平成 20(2008)年度から段階的に芝園・津田沼両校地にアスレチックジムを設置して供用を開始した。(芝園：平均 150 人/日、津田沼：平均 30 人/日：平成 23(2011)年度)
- ・ クラブ・サークル活動への支援については、継続して行っている。
- ・ 改修完了後の津田沼校舎 4 号館は、津田沼部室棟の機能を移設してクラブ活動の利便性の充実を図るとともに、一般学生のユーティリティスペースとしても活用する予定である。
- ・ 課外活動における各クラブの部長、顧問、監督と学生委員会との連携については、学生委員会と部長、顧問による「部長・顧問会議」を定期的で開催し、情報共有を図っているほか、各クラブの学生連盟登録費や備品の購入について経済的に支援している。
- ・ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談は、適切に行われている。
- ・ 平成 22(2010)年度より学生相談室に専任のカウンセラーを配置したほか、学生及び保護者が利用可能な電話による「暮らしの法律相談」サービスを開始した。
- ・ 学生相談室は延べ 616 名、保健室は 4,453 名が利用している。(平成 22(2010)年度)
- ・ 学生サービスに対する学生の意見を汲み上げるシステムが整備されている。
- ・ 学生生活アンケートの結果は、各教員・関係委員会に公表したうえで大学運営に活用されている。
- ・ 学生自治会である学友会が芝園・津田沼両校舎内各所に意見箱を設置して、一般学生の意見・要望をまとめ、学生委員会に上申している。意見への対応は、学内掲示により全学生に報告されている。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生対クラス担任教員、学生対キャリアセンター職員、更には学生対卒業研究指導教員(メンター)の進路についての **face-to-face communication** をより密にする仕組みを就職委員会とキャリアセンターとで検討し、学内に定着させる。
- ・ キャリア科目を更に充実させることについては、教養科目体系全体の中での位置付けを明確化する必要があり、教務委員会及び教育センターとの討議・調整を直ちに進める。

- ・ インターンシップは、今後も学生受け入れ企業数の増加に努める。また、就職委員会としてインターンシップの単位化は、その可否、単位化可の場合には具体的な実施方法などを教務委員会及び大学院教研委員会、各学科及び各専攻と連携して協議する。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 平成 22(2010)年度から従来の「キャリアセンター」を「就職・進路支援部」に改称し、「就職課」を設置した。就職課は事務職員 9 名、外部のキャリアアドバイザー 4 名で運営されており、年間相談件数は 1,439 件、併設の就職資料室は 17,244 人が利用している。(共に平成 22(2010)年度)
- ・ 学部就職率は、大学全体で 92.4% (工学部 92.9%、情報科学部 94.2%、社会システム科学部 88.0% : いずれも平成 22(2010)年度) となっている。
- ・ インターンシップ参加者の増加への対策としては「インターンシップガイドブック」を作成し、インターンシップの目的、講座内容、全体の流れなどを把握しやすく工夫した。
- ・ 学生への受入企業情報の開示については、従来の掲示板による周知だけでなく就職システムを併用することとした。これにより、受入企業側はインターンシップ内容などの情報提供が Web 入力で可能となる一方で、学生も情報閲覧や応募などの利便性が向上している。
- ・ インターンシップの受入企業数は、当該システムの受入企業数だけで 798 社となっている。またインターンシップの参加者数は、平成 19(2007)年度当時の 66 名から約 1.4 倍の 93 名に増加している (平成 23(2011)年度)。
- ・ 文部科学省が公募した学生支援推進プログラム (補助対象期間 : 平成 21(2009)年度～23(2011)年度) に、取組名称「学生の孤立化を解消する就職支援プログラム」として申請し、採択された、これは学生が孤立せず、存在感を持って活躍できる能力育成を目的としたプログラムである。
- ・ キャリア科目については、現在 2 年次学生を対象として教養科目の中で、前期に「教養特別講義 2 (自己表現法)」、後期に「教養特別講義 3 (進路を考える)」を月曜日から金曜日各 2 コマの計 10 コマ開講している。なお、3 年次に開講していた「社会と大学」は教育課程変更に伴い廃止した。
- ・ 「教養特別講義 2・3」の平成 23(2011)年度受講者数は、「自己表現法」が 119 名、「進路を考える」が 546 名であった。
- ・ キャリア科目への学生の出席率向上策としては、従来の掲示板での周知に加えて、就職課から進路支援行事や連絡事項等を一括メール配信して周知に努めている。そのため、ガイダンス出席者 (1 年次) 及びキャリア科目履修者 (2 年次) に QR コードを介して携帯メールアドレスを登録させている。
- ・ 昨今の厳しい雇用環境や関係法令など法的環境を考慮すると、学生の人間力向上を趣旨としたキャリア教育の体系的な整備が要請されているので、開講時期の早期化などを含め今後検討していく。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- 学部学科ごとに、人材養成の目的に合った教育課程を実現するために必要な専門分野の教員を適切に配置し、年齢構成や非常勤教員の配置についても適切性が保たれているか、採用計画を含め大学全体として常にチェックを強化していく。

II. 平成 23 年度自己点検・評価

- 学部学科の人材養成の目的に合った教育課程を実現するために必要な専門分野の教員は適切に配置されている。また、年齢別の教員構成は、表 5-1 に示すとおり全体的に改善され、各年代のバランスは適切である。

表 5-1 教員の年齢構成

学部	年度		71 歳以上	61-70 歳	51-60 歳	41-50 歳	31-40 歳	30 歳以下
工学部	2008 年	人数	0	47	36	34	27	0
		比率(%)	0.0%	32.6%	25.0%	23.6%	18.8%	0.0%
	2011 年	人数	0	39	36	38	26	1
		比率(%)	0.0%	27.9%	25.7%	27.1%	18.6%	0.7%
情報科学部	2008 年	人数	0	2	10	7	9	1
		比率(%)	0.0%	6.9%	34.5%	24.1%	31.0%	3.4%
	2011 年	人数	0	2	13	9	4	1
		比率(%)	0.0%	6.9%	44.8%	31.0%	13.8%	3.4%
社会システム科学部	2008 年	人数	0	13	8	4	5	0
		比率(%)	0.0%	43.3%	26.7%	13.3%	16.7%	0.0%
	2011 年	人数	0	8	9	6	8	0
		比率(%)	0.0%	25.8%	29.0%	19.4%	25.8%	0.0%
教育センター	2008 年	人数	0	18	14	18	18	0
		比率(%)	0.0%	26.5%	20.6%	26.5%	26.5%	0.0%
	2011 年	人数	0	13	12	23	18	0
		比率(%)	0.0%	19.7%	18.2%	34.8%	27.3%	0.0%
合計	2008 年	人数	0	80	68	63	59	1
		比率(%)	0.0%	29.5%	25.1%	23.2%	21.8%	0.4%
	2011 年	人数	0	62	70	76	56	2
		比率(%)	0.0%	23.3%	26.3%	28.6%	21.1%	0.8%

- 教養科目担当の教員の専任、非常勤の比率については変わっていないが教育課程を適切に運営するために建学の精神や教育目標を非常勤教員に説明している。
- 男女比は、表 5-2 に示すとおり、男性の比率が高いが、平成 23(2011)年度学校基

本調査による私立大学工学部全体の女性教員数の割合が 5.2%であることを考慮すると、平成 20(2008)年当時より、さらに女性の比率が上がり改善されている。

表 5-2 専任教員の男女比(%)

年度	男性	女性
20(2008)年	94.1%	5.9%
23(2011)年	92.9%	7.1%

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教員の採用・昇任に関しては、大きな改善を必要とする要件はみられない。
- ・ 時代の変化に伴い、教員として必要とされる資質も漸次変化していくことが予想される。そのため、本学の教育研究に必要な教員の資質を時代に応じて見極め、規程に反映させていくことを検討中である。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 教員の採用・昇任は従来適正に運営され、資質の変化に対しても検討を行い十分に反映されている。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教育担当時間が教員によって大きく異なる例がある点については、実験・実習科目の教育支援をより充実させるなど、改善策を検討する。
- ・ 教育研究費の配分については、重点配分予算を一層効果的に運用するなど、学科の特性に応じた弾力的な配分を推進する。

II. 平成 23 年度自己点検・評価

- ・ 教育担当時間が教員によって大きく異なっていたが、教育担当時間の最高、最低の基準値を明確にし、学科に指導を行うことにより、教育担当時間は適切に改善された。
- ・ 教育研究経費の配分は重点配分などの推進により、学科の特性にあった弾力的な配分がされている

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生の授業に対する意見や満足度の調査を Web により学期中に随時行うことを検討している。これにより教員は次年度に改善するのではなく学期中に速やかな対応を取ることができるものと期待している。
- ・ 教育シンポジウムを、現在の一学部主導のものから全学に拡大して行う。その企画・実施は FD 推進委員会が中心となって行う。
- ・ 授業満足度調査が授業改善に資するように、アンケート項目の見直し、調査方法の見直しを進めていく。
- ・ 授業を改善し、教育効果を高めていくためには、多様な学生に対応した教育システムを構築する。
- ・ 教育と研究の均衡ある振興を図るために、教育の評価基準を明らかにし、教育業績を評価する体制を構築する。
- ・ 授業内容の改善をより一層効率的に実施するためには、「大学院授業満足度調査」の結果を教員だけでなく学生にも公表し、閉鎖的にならないようにする。
- ・ 大学院の研究指導の改善などは、大学院 FD 委員会で検討中であるが、早急に検討結果をまとめ、実行する。

II. 平成 23 年度自己点検・評価

- ・ 学期途中での学生からの Web による授業改善の意見の汲み上げについては、試行的に行われたが、運用上の問題が多く、実施を取りやめることとした。
- ・ FD 委員会が中心となり、全学的取組みとして「学部教育シンポジウム」が行われ、教育改善に大きな役割を担っている。
- ・ 授業満足度調査の見直しについては、教務委員会と FD 委員会が連携をし、アンケート項目や運営方法の改善を行い、さらに授業改善に繋がるように継続的な検討を行っている。
- ・ 「学部教育シンポジウム」での発表などを教育業績の評価とするなどの改善がされた。
- ・ 大学院の授業満足度調査の結果については、学生に公表されていない。授業内容の改善に資するため公表が望まれる。
- ・ 大学院の研究指導の改善については、「大学院における教育・研究機能の強化に関する委員会」が新たに設けられ、平成 23(2011)年度 3 月に答申が出された。現在、その答申を基に関係委員会がその実施方策の検討を行っている。
- ・ 全学的な「学部教育シンポジウム」や「JABEE 進捗状況報告会」を通じ、情報の共有と共に授業改善の推進が図られている。
- ・ 学部や教育センターにおいて教育業績に対する評価、表彰の制度が確立された。
- ・ 授業満足度調査を基礎とした授業改善点検書の作成、提出の義務化と共にその結

果を教授会で報告し授業改善に役立てている。また、授業満足度調査の結果について集計をグループウェアなどに公開をしている。授業改善点検書の調査報告については、教職員に限定してグループウェアや電子媒体（CD）などで公開している。

- 授業を改善し、教育効果を高めていくことを目的に「授業支援システム」の導入を行い多様な学生に対応した教育システムを提供している。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

I. 平成20年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 事務組織については、今後も大学を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくように考えている。平成 19(2007)年度に実施した事務組織の改編についても、1 年後に行った各部署からのヒアリングを基に、学生に視点を置いて、教育力と学生生活支援の向上と組織の活性化に繋がるように、更なる改善を目指して適正な人員配置も含め、事務分掌の再検討を平成 20(2008)年度中に実施することとしている。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 平成 20(2008)年度に再検討し、組織的な研究支援体制を強化するため、「産官学融合課」を学務部から独立させ、「研究支援部産官学融合課」を設置した。また、厳しい就職環境に対し、教職員が一体となって学生の進路支援を実施するため、「キャリアセンター」の名称を「就職・進路支援部」に変更した。
- ・ 多様化する学生支援をさらに強化するため、現在の学生センターのあり方を中心に検討を継続している。
- ・ 職員の採用・昇任・異動に関する規程については、整備されていないものもあるが、職能資格制度において各職位に必要とされる能力やスキルを明示し、適切に運用している。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

I. 平成20年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 大学を取り巻く環境の変化に対応していくためには、将来を予測する情報収集とそれを迅速に処理する事務能力が必要となる。大学が果たすべき社会的責務を理解し、業務改革を一層進めるため階層別研修をはじめ各種研修会や勉強会を計画的に実施していく予定である。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 平成 18(2006)年度より、階層別・目的別職員研修を計画的に実施している。
- ・ 階層別研修では、管理職・中間職・一般職に分け、それぞれの階層に適したテーマを都度設定し、グループワークを中心に実施している。平成 23(2011)年度は「退

学者問題」をテーマとして実施した。

- ・ 目的別研修では、ハラスメント、学生対応、メンタルヘルス、勤務評価制度など具体的なテーマを設定し、講演・グループワークなど多様な研修方法を取り入れて実施している。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

I. 平成20年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 事務組織のあり方として、特に学生生活及び教員の教育研究に対するサービス向上は大きな課題である。競争的研究資金の獲得や教員のFD活動、JABEE申請に向けた事務的支援などについて、平成19(2007)年度実施の事務組織改編の検証を行い、教育と研究の質と量を勘案した人員配置も含め、事務分掌の再検討を平成20(2008)年度中に実施することとしている。

II. 平成23年度の自己点検・評価

- ・ 平成20(2008)年度以降、検討を継続し、外部資金獲得支援の強化、産学連携を強化するため、「研究支援部産官学融合課」を設置した。また、JABEE申請対応を強化するため、教育支援課のスタッフを増員し、申請事務を中心にサポートを強化している。
- ・ 基準4で課題として取り上げられた「退学者・留年者問題」などに対応するため、新たな教育支援体制について検討を進めている。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 私立学校法の改正により、理事会及び評議員会が担う役割の重要度が増している。大学を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していくためにも、理事会・評議員会の適切な運営が必要となる。今まで以上に理事・評議員・監事への的確な情報提供を行っていく。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 平成 21(2009)年度は理事会を 9 回、評議員会を 5 回開催し、平成 22(2010)年度は理事会を 8 回、評議員会を 4 回開催して、法人の重要事項の決定を行うと共に、学内の諸活動状況を逐次、理事・評議員・監事へ報告している。
- ・ 常勤監事を置き、監査室が中心となり内部監査を実施している。特に公的研究費の使用にあたっては、研究支援部と協力しながら、不正使用が起らないよう継続的に指導・チェックを行っている。
- ・ 教学部門においては、引き続き学長のリーダーシップの下、学部長会、学長連絡会議（旧学長・学長補佐会議）、協議会などを定期的で開催し、各種施策の実行、情報の共有、問題点の把握などに努めている。
- ・ 事務部門においては、引き続き事務分掌に基づき円滑に業務を遂行している。
- ・ 事務部門において、今後は、法人及び大学の将来構想及び経営計画策定を支援する組織として理事長の下に置かれた「総合企画室」を有効に活用していく。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 管理部門と教学部門が連動する新たなシステムとして、現在、学長、学部長、主要委員会委員長などで構成し定期的で開催している「協議会」に、常務理事、法人事務局長などが参加し、意見交換や問題提起を行うことにより諸施策の実行速度を速めていきたい。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 日常における管理部門と教学部門の連絡調整を担う機関として学内理事会が機能している。

- ・ 大学事務局、法人事務局という区分けはあるものの、日頃より事務局としては一体であることを意識し、部長会や担当者会議において、共通認識として情報共有や問題提起を行っている。
- ・ 前回の自己点検・評価を契機に、原則 2 ヶ月に 1 度協議会に常任理事の法人事務局長及び総務部長が参加し、合同協議会を開催して管理部門と教学部門間で意見交換や問題提起を行っている。

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

I. 平成 20 年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 自己点検・評価の結果を教育研究活動及び大学運営に活用していく方策を一層強化していく。本学では全学的に JABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムの導入を進めているが、今後は今回の自己点検・評価と学科単位での JABEE による認証評価及びそれらの目標管理を一体的に進め、教育研究・教育水準などの向上に資する取組みを構築する。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 前回の自己点検・評価結果については、外部評価機関からの評価結果も含め、大学ホームページに掲載し、教職員にも広く周知した。自己点検・評価の結果、改善すべき事項として挙げられた項目は、各委員会規程の制定など、順次進められるものについては手が付けられている。
- ・ 前回、平成 20(2008)年度の自己点検・評価においては、外部評価機関から大きな指摘事項がなかったこともあり、各項目における改善度合いにばらつきがみられた。今回の自己点検・評価による改善事項については、各施策の実行までを見届けるシステムを構築していく。
- ・ 学科単位での JABEE による認証評価も継続して行われている。平成 21(2009)年度以降、「電気電子情報工学科」、「情報ネットワーク学科」、「生命環境科学科」、「情報工学科」、「経営情報科学科」、「プロジェクトマネジメント学科」が既に申請を行っており、現在「機械サイエンス学科」と「建築都市環境学科」が申請準備を進めている。JABEE による認証評価は、各学科の詳細な外部評価ともなっている。
- ・ 今後も、自己点検・評価の結果を教育研究活動及び大学運営に活用していく方策を一層強化していく。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

I. 平成 20 年度実績の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 新校舎完成後は新校舎に係るランニングコストの増加、減価償却費の増加（約 10 億円）が毎期の収支差額に大きく影響してくる。これまで、帰属収支差額は、40 億円前後を確保し、帰属収支差額比率は 20～30%台と平均値を大きく上回っていたが、今後、中期的な予測では帰属収支差額が 20 億円台、同比率は 10～15%前後に低下することは避けられない。外部借入がないこと、資金量の蓄積を考慮すれば引き続き財務力に懸念はないものの、私学をとりまく環境の厳しさを踏まえ、収入増加策、支出の合理化策を具体化していく必要がある。
- ・ 収入面では、学生納付金への依存度が高いためこれを是正すべく外部資金のとりこみ強化を図る必要がある。教育研究に係る特別補助金の獲得強化、受託研究費の獲得強化などを行うためには、組織的な支援体制も必要であり、財務面からも必要な支援を行う。
- ・ 支出面では、今後新校舎の完成に伴う支出の増加は不可避であり、帰属収入に対する教育研究経費比率は、従来比大きく上昇し 45%前後になると予測している。
- ・ ひとつの基準として、帰属収入に対する人件費、教育研究経費の割合を合計で 80%、管理経費の割合を 5%程度（すなわち、消費収支比率 85%程度）に収めることを今後の財務運営の目線としている。そのためには、「ヒト、モノ、カネ、情報の効率化」によるメリハリの利いた予算措置が必要であり、これを各担当部において具体化して行く。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 本学は教育研究の目的を達成するために、必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した財務運営を図っており、会計処理及び会計監査などは適切に実施している。
- ・ 平成 15(2003)年度に私立工科系大学としては初めて、(株)格付投資情報センター (R&I) から発行体格付けとして「AA-」を取得した。その後継続して年次更新調査を受けており、平成 23(2011)年度においても引き続き「AA-」の水準を維持した。9年間継続して安定的な財務状況であると評価を得ている。
- ・ 平成 18(2006)年度から 5 ヶ年計画で始めた芝園・津田沼の両キャンパス再開発計画は、平成 22(2010)年度の津田沼キャンパス新 2 号棟の竣工で完結した。総事業費は 350 億円を超えるが、これを外部からの借り入れに拠らず、全額自己資金で行った。
- ・ この間（平成 18(2006)年度～平成 22(2010)年度）の帰属収入は 170 億円程度で推

移し、学生納付金も安定的に 130 億円を超えて推移している。なお平成 22(2010)年度は、為替（円高）の影響により運用収入が落ち込んだ影響により、165 億円となっている。

- ・ 一方消費支出は、校舎建設による減価償却費や移転費などの増加によって、平成 18(2006)年度と平成 22(2010)年度を比較すると 24 億円増加している。帰属収支差額比率は、25%（平成 18(2006)年度）から 8.5%と低下しており、この傾向は今後数年間続くものと予測している。
- ・ 資金量（表 8-1 参照）は、平成 18(2006)年度末の 635 億円から平成 22(2010)年度末は 515 億円と 120 億円の減少となっている。これは、前述の約 350 億円強の再開発計画の実行を伴った後の残高である。現在行われている震災復興経費や津田沼キャンパス 4 号館の改修工事があるので、今後も減少傾向と予測されるが、これらが一段落すれば、徐々に残高は回復に向かうと予測している。

表 8-1 資金量の内訳

（単位：百万円）

区 別	18 年度末	22 年度末
第 2 号基本金		
（教育環境整備資金・校舎改修準備資金）	17,130	6,213
第 3 号基本金		
（学術研究振興資金・奨学助成基金・ 産学連携共同研究基金）	8,900	10,000
その他引当資産		
（減価償却引当特定資産・退職資金特定資産）	20,000	23,000
現金預金	17,506	12,279
計	63,536	51,492

- ・ 第 2 号基本金は、次期再開発計画を実行するための「教育環境整備資金」として平成 22(2010)年度末現在 40 億円保有している。また、既設の校舎改修のための「校舎改修準備資金」22 億円を保有している。これらの基金は、理事会・評議員会に組入計画を諮り審議・決定している。
- ・ 財務運営の基本的な考え方としては、消費支出比率は 90%（人件費・教育研究経費・管理経費）程度とし、帰属収支差額比率 10%程度を維持することを目線としていく方針である。
- ・ 学生納付金が収入の約 8 割を占めていることから、退学者数の圧縮が喫緊の課題である。退学者減少の改善が見込める対策については、学生への経済的支援なども含め、必要な経費措置を更に検討していく。
- ・ 今後の厳しい経営環境においても、これまで同様財務面の優位性を維持していく。そのために、収入増強策を実行するとともに、支出面においても過去の延長ではなく、計画的・効率的さらに戦略的な施策を実行していく。
- ・ 会計処理は、学校法人会計基準に基づいて適切に処理をしている。
- ・ 会計監査は 2 名の公認会計士により外部監査を行っている。年間の監査計画によりこれまで行ってきた会計帳簿と伝票・請求書などの証憑書類との照合に加え、最近

では IT 統制の整備状況の検証、収入項目・支出項目に関する統制リスクの検証も行っている。

- ・ 内部監査は、常勤監事及び監査室が中心となり、特に科学研究費補助金や競争的資金の使用実態について調査して、かつ、内部の啓蒙にも努めている。

8-2. 財務の公開が適切な方法でなされていること。

I. 平成 20 年度実績の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 今後とも、より一層丁寧にわかり易い情報の公開、提供に工夫をしていく。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 財務情報は、私立学校法、情報公開法などを踏まえて適切な方法で公開されている。ホームページや学内報で積極的に実施しており、また外部格付けの取得など一定レベル以上の水準である。
- ・ 大学のホームページでは、トップに「情報公開」の見出し欄を設け、容易に閲覧できるようにしている。財務情報の内容は、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書・消費収支計算書）、事業報告書、監事の監査報告書としている。
- ・ 事業報告書では、消費収支計算書と貸借対照表の 5 年間の経年変化のわかる表を掲載するとともに、参考となる比率も併せて掲載している。
- ・ 今後（平成 23(2011)年度決算）からは、公開する内容にグラフなどを取り入れ、わかり易く工夫をして、掲載する予定である。

8-3. 教育を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

I. 平成 20 年度実績の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 科学研究費補助金の獲得強化を目指し、申請件数の増加と新規採択率の向上を推進する。
- ・ 産官学連携も、工科系の強みを生かした取組みや地域との連携を一層強化していく。
- ・ 資金運用は、安全性とのバランスを考慮しつつ、より効果的な方策を研究していく。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 外部資金の導入（寄付金、委託事業、資産運用など）の努力は継続して実施している。
- ・ 企業からの寄付金受け入れを促進する観点から、日本私立学校振興・共済事業団を通じた「受配者指定寄付金」を活用している。この制度は、企業がこれを通じて寄付をする場合には、寄付金の全額を損金扱いすることができる制度であり、企業に

とってのメリットは大きい。

- ・ 受託事業収入は、収入の大きな柱として捉えており、この4年間をみると2億5千万円程度での推移である。この中には、(独)新エネルギー産業技術総合開発機構や(独)科学技術振興機構などの公的研究機関も含まれており、この割合も大きい。
- ・ 科学研究費補助金は、採択件数・金額とも増加傾向にある。

表8-2 過去3年間の状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
採択件数	36件	43件	51件
金額	86,000千円	150,000千円	179,000千円

- ・ 資産運用は、最近の為替・金利環境から、増加は見込めず、保有している有価証券に評価損が発生している。会計処理としては、保守的な対応をしており、一定のルールに従って処理している。
- ・ 具体的には、平成22(2010)年度に年度末の時価評価が簿価の50%未満の債券について、格付けが「AAA」未満を対象に評価減を行った。平成23(2011)年度はより保守的に対応することとしている。有価証券を保有するリスクを軽減し、将来に負担を残さない方針である。
- ・ 競争的外部資金の導入の重要性は今後更に高まっていく。なお一層の努力をするとともに、そのための必要な財政的支援を検討していく。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

I. 平成20年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 施設設備の整備・改修にあたっては、関係部署との連携を更に強化し、学生からのニーズを把握することに努め、学生の要望をより多く取入れたかたちでの計画を推進していく。
- ・ 図書館については、平成 19(2007)年度の後期試験期間に合わせて試験期間前の休日開館を試験的に実施したが、平成 20(2008)年度からは前・後期試験期間にあわせて試験期間前の休日開館を実施する予定である。また、試験期間中の土曜日の開館時間を 2 時間延長するなど、利用者のニーズに合った運営を実施する。

II. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ 研究室などの設備設置では各学科、教員とのヒアリングに基づいて整備した。
- ・ 図書館は計画どおり、休日開館や開館時間延長を実施し、学生の利便性向上に努めている。
- ・ 部室の整備では学生ニーズ、各部の特性を所管部署にヒアリングし整備している。
- ・ コンピュータ演習室をリニューアルし、クラウド方式を取り入れ、最新の学習環境を整備した。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

I. 平成20年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 新校舎の建設及び改修工事にあたっては、快適でありつつも環境負荷に配慮した省エネタイプの設備（空調設備・照明器具）の導入を推進していく。
- ・ 魅力あるキャンパスの整備として、教育研究活動の活性化や学生生活の満足度をより高める事を目標に、津田沼・芝園両キャンパスにて 1 期・2 期からなる 5 カ年の再開発計画を進行中であるが、1 期工事完成予定の平成 20(2008)年夏期以降も新 2 号棟等の 2 期工事に向け教育環境の充実を図っていく。
- ・ 新 2 号棟では、新 1 号棟と同様に、研究室や実験室等の教育研究施設の他、法人・大学事務局等の本部機能も備える計画である。
- ・ 現在、津田沼キャンパスの学生食堂は 4 号館地下 1 階に設置しているが、学生がキャンパスライフを楽しめるスペースとして、テラス・ウッドデッキなどを取り入れた新しい学生食堂（学生ホール棟）を平成 22(2010)年 4 月オープン目標に現在計

画している。

- ・ 芝園キャンパスは既存校舎の改修により、学生のためのリラクゼーションルームや談話スペースの整備など更なるアメニティ充実に向けた計画を進行中である。

Ⅱ. 平成 23 年度の自己点検・評価

- ・ キャンパス再開発 5 年計画は当初計画どおり実施され、津田沼キャンパスには新 1 号棟、新 2 号棟、新学生ホール棟が、芝園校舎には 12 号館が完成し、それぞれ有効に利用されている。
- ・ 津田沼校舎では、キャンパス再開発 5 年計画後のキャンパス整備として、4 号館の改修工事を進めているほか、本館、1 号館の跡地整備を行っており、学生にとってさらに快適な学習環境の整備を進めている。
- ・ 新校舎は、制震構造となっており、大規模地震にも充分耐えうる安全性を確保するとともに、最新の空調設備などにより、快適な教育研究環境を実現している。
- ・ 東日本大震災による建物の被害は無かったが、芝園校地及び茜浜運動施設の一部に液状化現象が発生し、現在、復旧工事を進めている。
- ・ 防火・防災対策については、訓練の実施時期、訓練内容の検証など、東日本大震災を教訓とした新たな防火・防災対策に取り組む。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

I. 平成20年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 公開講座の開設にあたって、千葉工業大学では、知的、人的資源の提供も地域貢献の一つとして、これまで実施した工業大学としての特色を活かした講座やエンジニアの仕事に役立つ講座の他に、資格取得、スキルアップを目指したキャリア講座や教養、趣味など幅広いフィールドをカバーする講座の開講を検討していく。
- ・ 教職員・学生が社会貢献をしやすいような具体的な仕組みづくりを検討する。
- ・ 教育効果が高く、公共性が高いと判断される大学施設の利用に関しては、大学本来の教育プログラムに支障がない限り、施設を地域社会へ開放していく。

II. 平成 23 年度自己点検・評価

- ・ 科学研究費補助金での研究成果公表の一環として、日本学術振興会プログラム「ひらめき☆ときめきサイエンス」で、高校生を招き本学で発表した。平成 22(2010)年度は「生命環境科学科」が「タンパク質はどうやってつくられるの？みんなでタンパク質を合成してみよう！」、平成 23(2011)年度は「プロジェクトマネジメント学科」が「取引に注目すると、分業によって成り立っている現代経済社会の本質がわかる」をテーマに実施した。
- ・ 公開講座での資格取得、スキルアップを目指したキャリア講座は未実施である。
- ・ 小・中・高等学校への出前授業、大学講義の高校生への開放、公民館、千葉県立現代産業科学館、千葉市複合施設「きぼーる」など、学外に出向いて、講演や、展示による研究紹介、教育支援を行った。これらの取組みは従来から行われているが、毎年増加傾向にある。
- ・ 「建築都市環境学科」の大学院生、ゼミナール生、卒業生で編成した「プレイグラウンド・サポーターズ」が東日本大震災復興支援ボランティア活動を行った。津波で被災した宮城県南三陸町の小学校を拠点に、子ども達を中心としたコミュニティ形成支援を目的として、ベンチ、野点床、シェルター、栈敷席を地元産木材で制作し、住民と子ども達の交流を促し、居住環境も向上させた。また、運動会の会場づくりも支援した。
- ・ 「未来ロボット技術研究センター」で開発された原発災害対応ロボット「Quince（クインス）」を東京電力株式会社の要請により、福島第一原発原子炉建屋内に投入した。

Quince が取得した建屋内部の画像、空気中の放射線測定値、温度・湿度計測値を基に、復旧作業が進められ、原子炉の冷温停止に大きく貢献した。

- ・ 平成 21(2009)年 4 月からの教員免許更新制の実施に伴い、工科系大学としての特色を活かした教員免許更新講習（必修領域 1 講習 選択領域 2～3 講習）を開講

している。

- ・ 教職員・学生の社会貢献を支援するような具体的な仕組みづくりは進んでいない。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

I. 平成20年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 産官学連携を本学の特色の一つとして捉えており、今後も積極的に企業や他大学との連携・協力関係を深めていく。
- ・ 今後も「産官学融合センター」を中心としてシーズとニーズを結び付け、受託研究や共同研究を増加させるよう一層努力していく。

II. 平成 23 年度自己点検・評価

- ・ 平成 20(2008)年度、千葉大学と教育・研究・社会貢献活動に関する包括協定を締結した。平成 23(2011)年度から、千葉大学「先進的マルチキャリア博士人材養成プログラム」に本学博士課程大学院生 4 人が参加をしている。また、「地域産学官共同研究拠点千葉大学サイエンスパークセンター」の事業運営に協力している。
- ・ 千葉エリアの他大学と研究発表「千葉エリア産学官連携オープンフォーラム」を実施した。
- ・ 千葉銀行と産学連携に係る包括協定を締結し、「金融マネジメント専門特別講義」に講師を招き、人材育成の交流を行っている。また、千葉銀行の顧客である地域の企業からの技術相談を受けている。
- ・ (公財)千葉県産業振興センター、コラボ産学官千葉支部(事務局:千葉信用金庫)、千葉県中小企業団体中央会などの協力機関として、県内中小企業の技術相談や受託事業、受託研究を行っている。
- ・ 「総合研究所」では、企業からの受託研究を継続して行っており、企業と研究者は良好な関係である。
- ・ 技術士資格を持つ卒業生を中心に組織された「千葉工業大学技術士会」の会員が、複数学科の講義内特別講義において、技術士制度などについて講義を行っている。
- ・ 建築都市環境学科の教員の発案により、3年生の設計演習授業を同一課題で行い合同講評会を行う「Cリーグ」(千葉県内にキャンパスのある千葉大学・東京理科大学・日本大学・千葉工業大学の4大学連携)が4年目となり、軌道に乗りつつある。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

I. 平成20年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の強みである立地の良さを活かし、地域の生涯学習の拠点となるような具体的な施策を検討する。また、その実現のために教職員の意識を啓蒙し、近隣市町村や

地元企業との連携を一層強めていく。

- ・ 千葉県及び県内各市町村との連携や高大連携などについてはこれまでの良好な展開を継続していく。特に習志野市や船橋市とは、ここ数年で共に育ててきた取組みを継続・発展させるための定期的な会合を持つ。
- ・ 今後は、現代GPで実施してきた取組みを継続・発展させていく。具体的には地域貢献の諸事項を検討する常設委員会の設置と対応事務組織を決定する。

II. 平成 23 年度自己点検・評価

- ・ 「習志野市教育委員会」「船橋市教育委員会」との協定を締結し、両市の教育支援、実験補助者の派遣をしている。また、市立の中学校、高等学校には教育実習生の受け入れを依頼している。「千葉県立現代産業科学館」では展示・運営協力会員となり、展示物の提供、講演などを行っている。
- ・ 「千葉県工業系高大連携加盟校間における連携教育協定（高大連携）」において、高校への出張講義、講義の高校生への開放を行っている。平成 22(2010)年度に県内工業高校（1 高校）に「大学インターンシップ（2 日間）」を実施した。
- ・ 「地域との連携による工科系キャリア学習支援」（現代 GP）は平成 20(2008)年度をもって終了したが、同種の取組みである、学生の企業へのインターンシップ、商工会議所などの事業、地域民間任意団体行事への協力などは行われている。
- ・ 地域貢献の諸事項を検討する常設委員会、対応事務組織については社会貢献しやすい仕組み作りと同様に検討されていない。
- ・ 平成 23(2011)年 3 月 11 日の東日本大震災発生当日から、翌 12 日にかけて、帰宅困難者約 1,000 人に対し本学施設（新学生ホール棟・6 号館）を開放した。

基準 11 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

I. 平成20年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教職員に対する周知徹底は会議等を通じて図られているが、学生への周知に関してハラスメント等の一部を除いて未だ不十分なところが見受けられるので、年度初めのガイダンス期間や担任及びメンターを通じてより積極的に学生に働きかける。また、ハラスメントや公的研究費の不正防止など、特定の課題について教職員向けの研修会を継続実施しているが、その他の課題については同様の働きかけが不足しているため、今後も継続的に取り組む。

II. 平成23年度の自己点検・評価

- ・ 社会的機関として必要な組織倫理に関する規程（「行動規範」「就業規則」「ハラスメント防止」「個人情報保護」など）が法人諸規程において整備されている。
- ・ これらの規程に対応する委員会及び担当組織を配置し適切に運営している。
- ・ ハラスメントや公的研究費の不正防止など、特定の課題について教職員向けの研修会を継続して実施している。
- ・ 学生への周知に関して、年度初めのガイダンス期間や担任及びメンターを通じてより積極的に学生に働きかけるようになっている。
- ・ 以下の取組みについて、大学ホームページに「本学の健全な運営のために」として公表している。（平成 23(2011)年度 7 月から）
 1. 監査体制
 2. 教職員の規範
 3. 公的研究費の取り扱い
 4. 個人情報保護への取り組み
 5. ハラスメント防止への取り組み
 6. 公益通報への対応
- ・ 具体的な取り組み事例は、次のとおりである。

【ハラスメント】

- ・ 学生及び教職員を対象にハラスメント（セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミックハラスメント）に関する相談員を配置し、秘密厳守で慎重な対応をしている。これまでに数名から相談があり、いずれも防止委員会の適切な処置により対応が施された。
- ・ 各種ハラスメントの防止周知のために、教職員を対象として研修会を継続的に実施している。
- ・ 学生に対しては、ホームページ上に規程及びガイドラインを掲載することで周知している。

【公的研究費】

- ・ 監査室が、公的研究費の不正問題について、学内の専任教員・研究員、特別

研究員・大学院生、取引業者等に対して書面による調査を実施した。この結果、調査した全てにおいて、問題となる不適切な会計処理（預け金やプール金といった実態）はなかった。調査結果は文部科学省に報告した。

【公益通報】

- ・ 平成 23(2011)年度は相談件数が 1 件あった。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

I. 平成20年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 危機管理の体制として一つの事象に対する体制はある程度確立されているが、大学全体として広報活動も含めた運営体制を明確にする。
- ・ これまでも学内の安全委員会において、大震災時の学内対応や連絡網について検討が進められているが、学内周知には至っていない。平成 20(2008)年度中には、再整備のうえ全教職員に周知する。

II. 平成23年度の自己点検・評価

- ・ 学内外に対する危機管理の体制は、なお未整備の部分がある。
- ・ 前回の自己点検・評価報告書に記載のあった、「安全の手引き」の発行が止まっている。また、新入生を対象に入学後に実施していた「安全と生活」の開講科目がなくなっている。
- ・ 現在は「防災マニュアル」を作成し、学生全員に配布している。火災発生を想定した避難訓練を年に1回津田沼キャンパス及び学生寮の「千種寮」で実施している。
- ・ 平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を教訓から、非常用の水や食料を備蓄することを計画している。
- ・ 習志野市の一次避難所となっていることから、対応策を検討する。
- ・ 災害発生時に、学生や教職員の安否を確認するため、携帯電話による「安否確認システム」を構築した。現在確認作業が進行中である。
- ・ 緊急時の連絡体制や安定したホームページ運営などができるような仕組みを作る。
- ・ 各種のコンピュータシステムでは、サーバを危機管理体制のある学外データセンターに置くなどの対策をとって、データ保護に努めている。
- ・ コンピュータのハッカーやサイバー攻撃を防ぐため、レベルの高い防御策を講じていく。
- ・ 学内の危険物（化学薬品や放射性物質など）の所持状況を把握し管理している。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

I. 平成20年度実施の自己点検・評価における改善・向上方策（将来計画）

- ・ 現在、冊子体で刊行している研究報告をホームページでも公開する。
- ・ 情報公開の公正性、適切性については、研究者倫理や「個人情報保護規程」などに基づき、各広報活動のルール作りを進める。
- ・ 各委員会、部局における広報活動の連携体制作りと、情報を共有できる学内データベースの構築に向けた検討を開始する。

II. 平成23年度の自己点検・評価

- ・ 冊子体で刊行している研究報告をホームページで公開することは、未だ行われていない。
- ・ 情報公開の公正性、適切性については、総務課及び入試広報課が中心となって適切に行っている。
- ・ 情報を共有する連絡体制はできているが、教員の教育・研究業績や各種の活動情報を網羅した学内データベースの構築には至っていない。
- ・ これまで以上に研究推進を支援すること及びその成果を社会に広める必要があるとの判断から、「産官学融合課」を学務部から切り離し、平成 22(2010)年 4 月より研究支援部として独立した部を設置したうえで 1 部 1 課体制とした。
- ・ 科学研究費補助金をはじめとする競争的研究費の獲得、成果報告など、教員の研究活動全般を支援している。

研究成果の外部への発信は以下のとおり。

- ・ 「千葉エリア産学官連携オープンフォーラム」を県内 6 研究機関で協力開催し、産業界へ研究成果を報告した。
- ・ 「総合研究所」の助成研究を中心に「研究活動報告会」を毎年実施している。
- ・ 「産官学連携フォーラム」を年 2 回開催。「プロジェクト年報」を毎年発行し配布している。
- ・ 「コラボ千葉フォーラム」「千葉県産業振興センター」などの行事、「イノベーションジャパン」「シーテック」での企業向け研究発表。
- ・ 研究成果については研究支援部が産学連携の行事を通じて成果を公表している。
- ・ 「東京スカイツリー」が平成 24(2012)年 5 月にオープンする。これに併せて隣接するビル内に、「東京スカイツリータウンキャンパス」を開設する。そこでは大学の研究活動の公開などを行う予定である。